8月分 No.5

件名	発達障害者支援センターの相談予約について
受付日	令和2年8月31日
ご意見・ご提案の 概要	発達障害者支援センターに来所相談を申し込んだが、 1ヶ月以上先の予約しか取れなかった。
県の考え方	発達障害者支援センターでは、電話相談の予約は不要ですが、来所相談については電話予約から相談日まで、現状では平均3週間程度お待ちいただいております。いただいたご意見を踏まえて、できる限りご不便をおかけしないよう、相談体制について工夫、検討してまいります。
担当課	健康福祉部 障害福祉課